

## 弊社における新型コロナウイルス感染症への対応について

弊社では、新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、従業員とその家族の安全確保および事業の継続のため、日々変化する状況に応じた対応を実施しております。

4月7日、日本国政府による改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。その後、愛知県による独自の宣言を経て、4月20日に宣言対象地域が全国に拡大されました。弊社は、トヨタ自動車株式会社様のインハウスの旅行会社として、グループ内外各社様のグローバルな事業展開に伴う出張や赴任・駐在関連をはじめとし、企業活動の円滑な運営と成長につながる国内外における MICE 関連事業等の支援・推進、更には個人のお客様への旅行商品のご提案等、多岐にわたる事業を営ませていただいています。

これらの事業の多くが新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けていることから、残念ながら会社全体として一時帰休（休業）といった対応をとることを余儀なくされています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれる状況となった時に、国内外の企業活動・経済活動が早期に正常化することに少しでも貢献し、社会的責任を果たすことができるよう、感染リスク軽減策を講じたうえで、必要最小限の活動を維持・継続することとします。

新型コロナウイルス感染症に対する弊社の基本方針および現時点の対応は以下のとおりです。

### 1. 基本方針

- (1) お客様、お取引先様、地域社会の皆様、従業員とその家族の安全確保を第一とします。
- (2) 非常事態下におけるお客様、お取引先様の円滑な活動等のもとより、緊急対応に必要な最小限の体制を維持・継続し、社会的責任を果たすため、主要拠点は、感染リスク軽減策を講じた上で、活動を継続します。
- (3) 一部拠点は臨時的に閉鎖し、その業務を主要拠点にて維持・継続します。

### 2. 感染リスク軽減策

- (1) 原則として在宅勤務とする。
- (2) 出社が避けられない業務については、感染リスク軽減策を講じた上で遂行

- (3) 国内外出張の原則禁止
- (4) 時差通勤の活用
- (5) 出社前・出社後の検温等による健康管理、就業可否判断の実施
- (6) 対面による会議等の自粛、社内外イベント・懇親会等の中止
- (7) 手洗い実施、うがい励行、マスク着用、対人距離の保持、咳エチケット遵守、事務所の換気

### 3. 弊社において感染者が発生した場合の対応

弊社の拠点で感染者が発生した場合は、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、従業員とその家族の安全確保を第一とし、保健所の指導及びテナントとして入居しているビル管理者の指導、更には社内で予め定めた対応方針に従い、当該拠点の一部または全体の閉鎖や該当エリアの消毒、感染者の行動歴の特定や濃厚接触者の調査・特定および就業制限等を実施します。

### 4. 弊社における感染者の状況と対応

現在、弊社には感染者は出ていません。

以上